

福祉の窓

（福祉サービス等のご案内）

訪問理美容サービス事業 寝具洗濯乾燥サービス事業

高齢者の方および重度身体障がい者の方を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥サービスを実施します。

対象者

- ① 65歳以上の在宅高齢者で、介護保険において要介護3以上の認定を受けた方
- ② 65歳未満の身体障害者手帳1級の所持者で、以下の要件を全て満たす方
 - ・移動、食事、入浴、着替えについて、全面的に介助を要する。
 - ・排泄について一部介助を要する。

サービス内容 訪問理美容サービス

寝たきり等により理美容店に行くことが困難な方に、訪問による理美容サービスを無料で行います。

寝具洗濯乾燥サービス

寝たきり等により寝具の洗濯乾燥が困難な方に、寝具類

の洗濯乾燥消毒サービスを無料で行います。

実施時期 年2回 訪問理美容サービス

8月1日～9月30日
12月1日～1月31日
寝具洗濯乾燥サービス
8月および12月

その他

対象者①の方には、7月上旬に申請書を送付しますので、サービス希望される方は申請書を提出してください。

対象者②の方でサービスを希望される方は、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)5114
福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
または各支所地域振興課

手話奉仕員養成講座 入門課程受講生募集

手話技術習得と聴覚障がい者との手話によるコミュニケーション能力習得のため、手話奉仕員養成講座入門課程を開催します。

市登録手話通訳者として活動するためには、本講座修了

後、手話奉仕員養成講座基礎課程の修了が必要です。

受講対象者

市民または市内に勤務（通学）されている18歳以上の方で、市登録手話通訳者としての活動を希望する方

日時（全17回）

- ・7月19日～11月1日
毎週火曜午後7時～9時
- ・8月20日（土）、10月15日（土）
午前10時～午後4時
- ・10月1日（土）
午後2時～7時30分

会場 二本松福祉センター

受講料 2,000円

※別途テキスト代1,200円
円が必要。

※受講料・テキスト代は1回目に持参ください。

定員 15人（先着順）

申込期限 7月11日（月）

申込方法

福祉課、各支所地域振興課、各公民館に備え付けの申込書に記入のうえ、左記までお申し込みください（FAX可）。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

手話通訳者を 派遣しています

市では、聴覚障がい者の方が社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うために、手話通訳者の派遣を行っています。

市内の聴覚障がい者の方または聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方であれば、どなたでも申請することができます。

申込方法

希望する日の7日前までに申請書を福祉課へ提出してください（FAX、電話による申込可）。申請書は、福祉課、各支所地域振興課、各住民センターにあります。

※緊急の場合は、随時受付しています。



利用料 無料

こんな時ご利用いただけます

・医療機関への通院

・金融機関や郵便局での手続き
・行政区での話し合い 等
ただし、次の場合の派遣はできません。

・営利を目的とする事業等
・政治活動または宗教活動
※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申請先：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

音訳奉仕員 養成講座受講生募集

視覚障がい者の方の生活をさらに豊かにする音訳（文字情報を音声化する）奉仕員の養成講座を開催します。

対象者 音訳に興味がある方

日時（全4回・各回月曜日）

①8月22日 ②8月29日

③9月5日 ④9月12日

午後7時～8時30分

会場 二本松福祉センター

受講料 無料

定員 10人（先着順）

申込期限 8月8日（月）

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113